

## 令和3年度 第1回蕨市地域自立支援協議会 議事録

日時 令和3年8月10日(火)

午後2時00分～午後4時00分

会場 総合社会福祉センター3階 第2集会室

<出席者> (敬称略)

委員：島崎 利行(会長) 鹿子木 順子(副会長) 大櫛 モヨ子  
高垣 由美子 望月 勇志 柿沼 正二 小川 君子  
峠館 春介 池上 早苗 相澤 秀(代理：横田氏)

事務局：根津 賢治(健康福祉部長) 安治 直尚(福祉総務課長)  
岡本 香南子(障害者福祉係係長) 黒須 康文(障害者福祉係主査)  
稲川 亜希子(障害者福祉係主任主事)  
細野 亜紀子(保健センター保健指導係長)  
長谷川 明子 (保健センター保健指導係技術主査)  
石川 俊男(障害者福祉センタードリーム松原副所長)  
金谷 徳英(障害者福祉センタードリーム松原副所長)  
加藤 芳美(障害者福祉センタードリーム松原相談支援員)

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

割愛

### 3. 委員・事務局職員の紹介

割愛

### 4. 議題

(1) 蕨市自立支援協議会の協議内容及び専門部会について

事務局：資料2の説明

本市の地域自立支援協議会は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支

援するための法律、障害を理由とする差別解消と推進に関する法律に基づき、障害者団体、福祉、医療、教育、雇用、行政など地域の関係者が集まり、地域の課題を共有し、地域の支援体制に関する協議を行う場として平成 21 年度より設置されております。本市の協議会は、本協議会と 3 つの専門部会で構成されております。専門部会の一つ目、権利擁護部会は成年後見制度、障害者虐待、障害者差別解消法などに関する協議、権利擁護に関する勉強会の開催などを行います。二つ目、相談支援部会は相談支援体制の整備や情報交換、困難事例報告及び意見交換、相談支援専門員の資質向上のための各種勉強会の実施などを行います。三つ目、地域ネット支援部会は、障害福祉にかかるネットワーク構築、障害者にかかる諸課題に関すること、医療的ケア児の支援を含む障害児にかかる諸課題に関することの協議を行います。各専門部会の具体的な取り組みについては、次の議題で説明させていただきます。

また資料 3、4 は協議会の設置要綱、協議会専門部会の運営要綱となります。

資料 5、6、7 は各専門部会の今年度の任命を行います。説明は以上です。

## (2) 各専門部会の令和 2 年度事業報告及び令和 3 年度事業計画

事務局：資料 8 の権利擁護部会についての説明を致します。権利擁護部会では昨年度、障害者虐待、差別解消法、成年後見制度に関する情報交換や情報共有を行っております。3 回の部会が予定されていたが、3 回目に関してはコロナウイルスの感染予防のために開催を見合わせております。1 回目につきましては、感染予防のために規模を縮小して事務局のみで開催しております。そこでは、部会長などの選任についてや障害者虐待、差別解消法について話をしております。また、虐待防止法、差別解消法の広報活動について打ち合わせをしております。第 2 回目の権利擁護部会では、全体で集まることが出来ました。そこでは、差別解消法、虐待の事例報告を行っております。虐待防止法、差別解消法の広報活動を実施することについて話をし、当初、昨年度の 1 月開催予定だったが延期となり、令和 3 年度に開催することになりました。勉強会については、コロナの関係で見合わせとなっております。

今年度の取り組みについては、3 回の部会開催を予定しておりましたが、第 1 回目はコロナの感染予防のため見合わせとなっております。虐待防止法、差別解消法の広報活動については、7 月に実施することが出来ました。7 月 13 日から 7 月 26 日に市内 5 地区の公民館で行っております。5 地区の民生委員、合計 112 名の方々に広報活動することが出来ました。資料については、

添付してあるパワーポイントやパンフレットを使い行わせて頂きました。

今後のスケジュールは、第2回目が10月26日、3回目が2月22日を予定しております。勉強会については、昨年度できなかったのも、形を変えてでも実施できればと思っております。権利擁護部会の説明は以上になります。

委員：資料9の相談支援部会についての説明を致します。相談支援体制の整備のため、計画相談の新規受け入れ状況の情報共有や地域拠点作りに向けて困難事例報告及び意見交換を行いました。また、市内の時事的なテーマについて、情報共有や検討を行いました。第1回目の5月は緊急事態宣言が発令されていたため、開催を見合わせております。第4回の部会につきましても、部会は行わず事務局会議の結果を報告することで情報共有を行いました。そのため、対面での部会の実施は4回になっております。先ほど部長もおっしゃっていましたが、対面での部会は必要な話し合いが出来るので対面で実施しています。蕨市内の相談支援事業所と協力いただいている戸田市と川口市の事業所に参加して頂いております。昨年度はコロナの関係もあったので、時間を短縮して行っていたのですが、地域生活支援拠点の話し合いもあったので、困難ケース事例報告を2回行いました。蕨の課題が浮かび上がってくると思われることと、市内の相談支援専門員、相談支援員の方の資質向上を兼ねて実施しております。また、予定していた勉強会については、感染予防の観点から昨年度は中止しました。

今年度の取り組みについては、昨年度は勉強会が出来なかったのも、今年度はしっかり行いたいと思ひまして、年6回の部会開催の内、2回ほど勉強会を行う予定になっております。南部保健所の協力が得られたので、知的や身体に詳しいが、糸ぐるまは別として、精神保健について他の事業所は詳しくない部分があるので、基礎的なところから学ばせて頂いて、地域包括ケアシステムに結びつくような勉強会を2回予定しております。その他、4回の部会につきましては、通常通り新規受け入れ状況を確認をしたり、困難ケースの事例報告の積み上げを予定しております。以上です。

部会長：地域ネット支援部会は新しい部会で、先日皆さんと議論した中で感じたことは、子どもたちの支援のことで保健、医療、福祉、教育でつながり、連携しながら支えてくことを考える部会です。地域の色々な現状を出して頂く中で、障害をお持ちの家族の中で問題が複雑化しているように感じています。親が問題を抱えていたり、兄妹も障害を持っていたり、中国の方で地域の中で生きていくための言語的なコミュニケーションの問題が重ねてあったり、一つ

の問題だけではない困り感が重複しているご家族、医療的ケアの問題も含めてたくさんいらっしゃるので、つながっていく必要があるよねということが、確認出来ました。地域ネット支援部会の具体的な所の説明をお願いします。

委員：地域ネット支援部会は、色々な課題に取り組める部会にしようと思ひまして、現在は地域の諸課題を検討するワーキンググループと医療的ケア児を中心としたワーキンググループを行っております。地域ネット支援部会の全体会は年 2 回開催する予定になっております。1 回目で昨年度の報告と今年度の計画、年度末には今年度の報告を行う予定になっております。昨年度は、第 1 回目の全体会は実施できたが、年度末の第 2 回目の全体会は中止となっております。今年度については、7 月 12 日に実施しております。全体会は報告の場で、ワーキンググループで様々なことを話し合っております。今後、保育、教育、就労など各分野の話し合いが行われることになると思うが、今の所、子ども支援ワーキンググループが主になっております。全体会については以上になります。

委員：子ども支援ワーキンググループについては、昨年度、医療的ケア児の計画を立てている市内の相談支援専門員と医療的ケア児を見ている訪問看護ステーションの方を招いて、ワーキンググループを実施する予定だったが、緊急事態宣言が解除されず実施できませんでした。今年度、全体会は 7 月に行われたので、8 月 26 日にワーキンググループを予定しております。昨年度と同様に、医療的ケア児の計画を立てている市内の相談支援専門員と医療的ケア児を見ている訪問看護ステーションの方に加えて、南部保健所の方に協力いただけることになった。相談支援専門員の困りごとや、医療を含めてそれぞれの役割について確認するなど、ざっくばらんに話し合いが出来ればと思います。余力があれば年内にもう 1 回行えればと考えております。

事務局：諸課題を検討するワーキンググループは、昨年度はコロナ禍の状況がありましたので、事務局で 1 回開催しました。市内の障害をお持ちの方がどのようなことで課題があるか、また障害者だけでなく、福祉、医療、教育、保育、障害者を雇用している企業など、そのような場所でどのような課題があるのか知るためにアンケートを作成しました。昨年度は、それを配布するまでには至らなかったため、今年度はアンケートを配布、回収して、課題について分析して、全体会で他のワーキンググループを作るため検討が出来ればと考えております。

事務局：最後に資料 11 の基幹相談支援センターの報告を致します。昨年度は、

新型コロナウイルス感染予防のために対面での会議が中止になり、オンライン会議が導入されるようになりました。基幹相談支援センターの業務は、資料に書いてあるように「専門的・総合的な相談支援の実施」「地域の相談体制強化の取り組み」「地域移行・地域定着の促進の取り組み」「成年後見制度利用支援事業に関すること」「虐待防止センター事業」になります。また、先ほどの部会運営の事務局として、地域課題に対して取り組んでおります。虐待防止センター事業については、実利用者 3 名の方に対して、事実確認の援助などを行っております。今年度の取り組みについては、昨年度に引き続きそれぞれの業務を行っていく形になります。また、引き続き、行政と基幹相談支援センターで基幹相談支援センターの機能や役割について話し合いを行う予定になっております。

部会長：部会の活動について聞きたいことがありましたら、質問や意見をお願い致します。困難事例について、コロナ禍など今の社会情勢の中で困難が増しているような事例はありますか？

委員：お子さんと、より学校に行きにくくなっていたり、就労支援ではコロナの影響で雇用が厳しくなったりなどの話は聞いています。精神障害の方ですと、マスコミの報道で外に出にくくなったという話は聞いています。自分自身、過敏に反応しているのは分かるが、コロナにかかったら大変だ、ワクチンを打って大丈夫かななど、情報によって不安が増しているという話を聞いています。

委員：ワクチンの予約が取れないという話をご家族から聞いているのですが…。

副会長：障害のある方は 6 月の広報を読み込むと、基礎疾患の中に知的障害の方が入っていたので、申し込みが出来ました。ただ知らない方がすごく多かったです。障害者を守る会のメンバーには情報を流しました。知らない方もたくさんいらして、自分で進んで見ていかないと情報が得られないのが、不公平ではないがもう少し分かりやすく情報公開できると良かったと思います。良い情報が出ていたので、一言障害の方も入っていますよと情報があると良かったと思います。

委員：私は守る会のメンバーなので、会員の人に「申し込みをすれば優先的に受けられる」と説明を皆さんにして、とても感謝されました。うちの息子はスマイラ松原に通所しているので、スマイラ松原の集団接種を受けることが出来たので、親よりも早く 2 回の接種が終わりました。うちの息子はマスクを拒否して、マスクを引きちぎってしまうので、皆さんに迷惑をかけてしまうので

はと心配していたので、通所施設で接種することが出来て本当に助かりました。ショートステイに連れて行くと、蕨の対応の速さを褒めて頂いて、対応の速さに感謝しています。

委員：スマイラで集団接種をやったのですか。

委員：スマイラにお医者さんが来て下さり、希望者は接種してもらえました。安心して散歩が出来るようになりました。

副会長：うちの子が通っている所は、さいたま市とか川口市、越谷市など色々な市から来ているが、蕨市が一番対応がいいです。蕨市はワクチン接種券が届くと、すぐに予約が出来るんですね。予約が出来て1回目が終わると、次の予約がその場で取れました。他の市はワクチン接種券が来ると、10日後でないと予約出来ないなど、自治体によって対応が様々です。スマイラは集団接種できたが、他のところは個別でやっています。川口でも大きな施設では、市と受けしてくれる医療機関との相談で、うちの子どもが通っている通所は受けられるようになったそうです。それは、市と医療機関が協力してくれないと難しいのだと思います。蕨の場合は、守る会でスマイラに入っていない方に対して直接お電話をしました。個人的に接種会場に連れて行けない方もたくさんいらっしゃるの、その辺が親に負担がかかってくるのかと思います。

委員：両親が高齢になっていらっしゃるの、どうしたら良いのかと思っていました。

部会長：予約の仕方、細かい情報という課題が出てきましたけど、守る会が補完するような情報伝達をされて、まさしく共助だなと思いました。では、次の議題に移りたいと思います。それでは、議題3の相談支援事業の報告をお願いします。

### (3) 相談支援事業の報告について

事務局：資料12と13をご覧ください。こちらは蕨市全体の相談支援の統計として国へ報告している資料となります。市内には障害者、その保護者、介護者からの相談支援を行う事業所が3か所あります。ドリーム松原、糸ぐるま、まゆコムが3か所になっております。それぞれ市より相談支援事業の委託を行っております。資料にある相談支援の件数は3か所を合計した数になっております。資料12が令和元年度分、資料13が令和2年度分になっております。令和元年度と2年度を比較しますと、全体の件数は少し減っております。支援方法については、来所相談、同行支援が大きく減っており、電話相談及び

電子メールでの相談件数が増えております。また、支援内容についても不安の解消・情緒安定に関する支援の件数が増えております。こちらについてはいずれも、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ているものと考えられます。説明は以上になります。

部会長：何かありますでしょうか。先ほど精神障害の方の問題がありました、それについて何かありますか。

委員：先ほどのワクチンの件ですが、うちの息子は川口市の就労継続支援 B 型に通っています。施設から基礎疾患、精神障害がある人もワクチンを受けられると情報を得ました。蕨市から情報を得たわけではないんです。それで、保健センターに問い合わせ受付けが出来ました。情報が分かりづらかったです。3 回目の時は分かりやすく情報を知らせて欲しいと思っております。

部会長：教育関連の話はありますか？

委員：新 1 年生になるお子さんで、13 名くらい相談を受けていますが、特別支援学校を考えているお子さんが 4 名ほど、その他特別支援学級だったり判断を迷っている方がいるが、今後就学支援委員会の方で就学先について考えていきたいと思っております。

部会長：ありがとうございました。メールでの相談が多くなっているようですが、難しさはありますか？

委員：電話や来所相談の方が、時間はかからないと思います。メールや手紙は文章として残るので、誤解を招かないような書き方や人によって分かりやすい書き方など考える必要があるので、個人的な意見としてメールは時間がかかります。特に精神障害の方や発達障害の方は、ちょっとしたニュアンスの違いで伝わらず、誤解が生まれることがあります。メールは一つの手段としては有効ですが、コロナ禍での来所相談や訪問相談が出来ない中でのメールは大変だったと思います。

部会長：続いて議題 4 に移りたいと思います。

#### (4) 障害者虐待事例及び障害者差別解消に関する相談事例報告について

事務局：障害者差別解消法にかかる新たな相談は昨年度から現在まで 0 件となっております。

以下、障害者虐待事例 3 件について報告（個人情報保護の観点より、議事録からは割愛）。

部会長：ありがとうございました。人権とか当事者の意思とか家族の関係性とか

色々見え隠れしていると思いました。こういったものは障害者計画に関係してくると思いますので、また何かあれば最後に議論していければと思います。

(5) 蕨市障害者計画、第 6 期蕨市障害福祉計画、第 2 期蕨市障害児福祉計画について

事務局：概要版をご覧ください。本日は概要版で説明させて頂きたいと思います。

2 ページ、3 ページをご覧ください。計画の基本理念については、「障害のある人とない人が地域でともに支え合うまち蕨」を引き続き掲げております。この基本理念は、近年の福祉全般の方向性として、地域共生社会の実現が求められていることに加えて、施策を推進するための 3 ページにあります基本的視点として掲げる障害者の自己決定の尊重及び意思決定の支援、当事者本位の総合的な支援などを踏まえて尊厳を持って安心して暮らせる街作りを目指すことを示したものでございます。計画の期間は障害者計画については、令和 3 年度から令和 8 年度の 6 年間、第 6 期蕨市障害福祉計画、第 2 期蕨市障害児福祉計画については令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間としております。基本方針についても、前計画を継続するものではありませんが、社会情勢の変化を踏まえ前計画の 5 項目から障害福祉計画の策定を平成 30 年に行ったことを受けて、障害児支援の充実を追加し全部で 6 項目としております。

5 ページ、6 ページについては、国及び県の方針に基づき令和 5 年度における目標値を 7 項目で設定しております。この中で 2 の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、3 の地域生活拠点等が有する機能の充実については、本協議会及び専門部会において検討し、協議を進めていかなければならない事項となっております。

7 ページ、8 ページについては、福祉サービスの見込み量となっておりますが、こちらについてはまだ 8 月でサービスの実績として上がっている数字が少ないため、次回の協議会で中間報告として実績を上げさせて頂きたいと考えております。また、概要版には記載がないのですが、今回の計画では蕨市成年後見制度利用促進基本計画を合わせて位置付けております。成年後見制度利用促進法の規定により、市町村には基本計画を策定するよう努力義務が課されており、国の方針では令和 3 年度末までに全市町村で策定することを目標として示されております。策定の方法としては、単独で制定する方法と障害や高齢者などの分野別の福祉計画に位置付ける方法がありまして、今回障害

者計画に位置付けることにしました。計画についての説明は以上です。

部会長：皆様から質問や意見等がありますか。

委員：虐待の事例でありましたが、わがままとこだわりがありますが、わがままだと思うことは人それぞれで、例えば仕事中に引き出しが開いているとそれが気になり、いきなり立ちだして引き出しを閉めるのですが、それが許せなくて注意する職員もいれば、こだわりなので見守りの支援をする職員もいて、捉え方は職員によって様々だと思います。今、県からも虐待防止の通達がたくさん来ていて、職員には研修に行ってもらおうようにしています。それぞれの職員の考え方について、ケース会議ではなく研修を少しずつ取り入れていきたいと思っています。うちの施設は福祉を仕事として経験してきた人がほとんどいないので、教えてもなかなか伝わらない部分があるので、研修的なものを取り入れて職員と話をしていく機会を増やしていきたいと思っています。

部会長：みんなで捉え方を一緒に学ぶことは大切だなと思いながら聞いていました。計画については何かありますか。

委員：見積量が書いてあるか、実際にこの通りになるかは気になる所だが、計画については計画通りに実施して頂きたいと思います。(6) その他の話をしたいが、先ほど資料 12 と 13 で電子メールの話が出たが、令和元年と令和 2 年を比べると電子メールの数が相当増えていると思います。これからは電子メールが増えてくると思うのですが、現実の問題として令和 3 年度で電子メールの数がどのくらい増えてくるのかが分かれば教えていただきたい。支援方法が非常に多様化してくると思います。もう一つは、オンラインが増えてくると思うのですが、どのように考えているのか伺いたい。

委員：ZOOM での面談も昨年度より行っております。オンラインの環境が整っていることと、若い人だとすぐに対応して頂けるが、年配の方だと難しい部分があると思います。ドリーマでは ZOOM を取り入れて、研修にも参加しているので、これからは相談方法も多様化すると思います。ドリーマの場合だと、利用者さんの状況によって選んで頂く形になっている。ZOOM だと移動時間が省けるメリットがあり、メールのメリットは夜間メールを送信して頂いても翌日に見ることが可能なので、電話や来所面談と違って時間に囚われない面がある。

部会長：相談の仕方も多様化して、本人が相談方法を選ぶというような今日的な課題だと思いました。就労の方では何かありますか。

委員：今の話を受けてですが、メールでの相談やその他は特にはないです。システ

ム的にメールで相談を受け付けることが出来ないので、基本はすべて来所、電話ですと話が長くなり通じないことがあるので、来所ですと話の進みが早いので、来所しての相談が多いです。

部会長：就労で課題になってくることなどございますか。発達障害の方の就労などどうでしょうか。

委員：前年度に比して発達障害が多いというような変化はないです。傾向は変わらないです。

部会長：当事者のご家族で何か発言して頂ければと思います。

委員：コロナはインフルエンザのようになくなれないと思っているが、ZOOMなどは難しいので、出来るか分からないが、公民館などにパソコンを置いてもらい分からなければ職員さんに教えてもらってZOOMなど出来るようになるといいのかなと思います。私はZOOMは好きではないけど、メールでのやり取りよりは良いのかなと思う。

委員：親が高齢なのでZOOMなどは難しいと思います。

部会長：精神障害の方たちも支援の中で課題になることも多いと思いますがいかがですか。

委員：コロナなので、保健センターのソーシャルクラブに通えなくなったので、出かけられず大変ですね。本人はコロナを怖がっているので、外へ出かける機会が減ったと思います。テレビで感染者数を見ているですね。毎日家にいるので、親も辛抱しているが、子どもも辛抱している。

委員：うちの子は自閉症で、外に行きたいんですね。コロナの怖さが分からないので、外に行けないことの意味が分からないので、どうやって家に置いておくか考えなければいけないので、障害によって捉え方が違うので大変ですね。

部会長：あすなろ学園で感染者が出た時に、家族の方がかばってくれたり励ましてくれたり、つながりを感じ、つながりの大切さを感じました。障害福祉に関して、施設の宣伝でも良いので何かありますか？

委員：今年の1月26日に蕨市から社会福祉法人設立の許可がおりまして、4月から社会福祉法人由慎会、発達支援事業所みんそる、生活介護さや、相談支援センターまゆコムが蕨市で始まりました。社会福祉由慎会では、環境を提供して、みんなが楽しく生活できる場所を提供できればと思っているので、ご協力よろしくお願い致します。

委員：資料で、神奈川県の自立支援協議会が作っただけなのですが、読むと自閉系の子どもの様子が分かりやすく出ていると思うので、蕨市で似たような物

を作って頂いて、広報を配る時に全戸に配って頂くとか、差別とかではなくて障害の特性を分かってくさいという形で、ぜひ配って頂きたいと思います。

部会長：当事者の視点で描かれているので、何かの形で広報して頂くことが、障害理解につながっていくと思います。では、災害の事で質問したいのですが、災害弱者と言うか、いざという時に支援が必要な方の名簿のような物がありますか。

事務局：避難行動要支援者の把握をしておりますして、登録制になるので登録して頂いて名簿に記載されて、個別のシートを作成する流れになります。

委員：今の話は親が連れて逃げられる場合は登録しないでくださいというものですね。災害時に避難所にいられるかという問題があるが、その場にいられない場合はその場で相談してくださいという話なので、不安は常にあります。

委員：東日本大震災など大きな災害があったが、避難所に障害者はいられないです。色々な話を聞くと「障害の方はいません」と言われるようだ。自分が通っている施設の方が派遣されたが、避難所には精神の方が少しいたが、自閉症の子はいなかったようだ。守る会でお願いしていることは、防災の計画を立てる時は、障害の家族から話を聞いてくださいとお願いをしています。私たちが一番心配なのは、避難所にいられない時に次の段階に進む福祉避難所や二次避難所に行く判断をどなたがしてくれるのか、それが一番心配です。自宅にいる時に、配給が来るようにして欲しいとか、指令系統をきちんと作って欲しいとお願いしています。

部会長：今後、異常気象などで災害が起こりやすいので大きな課題だと思います。最後に会長の特権として話をしたいですが、学園の施設の中で障害を持つ子が存在しているわけではなく、保育園、幼稚園の中で困り感を持っている子や障害の子が増えていて、あすなろ学園も巡回相談をしています。あすなろ学園でも小学校まで保育所等訪問支援を継続するとか、今年から小学1年までアフターケアをしたり、切れ目ない支援を目指しています。学校の先生たちと困り感を持った子をサポートしていくとか課題になっています。保育園でも障害児保育の問題とか、働きながら困り感を持ったお子さんを支援していくこと求められています。教育と保育、福祉、保健が連携してつないでいくことが求められているので、学園としても中長期計画によって取り組んで行こうと思っています。ぜひ連携して研修するなど、色々な事業所や職種の方と研修していくことは大事なことです。

事務局：最後によろしいでしょうか。県の通知の写しを配布させて頂いております。

すが、こちらは県が進めている B 型事業所に対して行う利用者の方の企業就労への支援に関する事業の紹介ということで、市内の B 型事業所には周知されていますが、合わせて自立支援協議会でも周知して欲しいとの依頼がありましたので、写しを配布させて頂きました。

もう 1 点ですが、本協議会は年に 2 回の開催を予定おりまして、2 回目については例年 1 月に開催しているのですが、今年度についても状況を見ながら 2 回目を開催させて頂きたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

部会長：皆様の意見をお聞きすることが出来、本当に感謝しております。それでは、閉会にさせて頂きたいと思っております。ご協力ありがとうございました。